

令和6年

第2回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

## 令和6年第2回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和6年2月8日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後4時30分

5 出席者 教育長 安田 浩幸  
委員 吉村 昌之  
大塚和歌子  
伊勢 昌弘  
奥 真由美

### 6 説明のための出席者

教育次長	村田 詠吾	教育次長	和田 渉
総務課長	高島 知行	施設整備室長	安田 一彦
教職員給与課長	伊岡森 亨	幼保推進課長	新号 和政
義務教育課長	稲畑 航平	高校教育課長	藤澤 修
特別支援教育課長	熊谷 司	生涯学習課長	中田 善英
文化財保護室長	五十嵐 一治	保健体育課長	田口 康

### 7 会議に付した事項

報告第1号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決  
処分報告

議案第2号 秋田県銃砲刀剣類登録審査委員の任命について

### 8 承認又は可決した事項

報告第1号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決  
処分報告

議案第2号 秋田県銃砲刀剣類登録審査委員の任命について

### 9 報告事項

- (1) 秋田県立鹿角高等学校の校歌について
- (2) 令和7年度秋田県公立高等学校・県立中学校入学者選抜に係る日程について
- (3) 令和6年度秋田県立秋田明德館高等学校「科目履修講座」について
- (4) 令和6年3月特別支援学校高等部卒業予定者の就職内定状況について

## 10 会議の要旨

### 【安田教育長】

ただいまから、令和6年第2回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は1番吉村委員と2番大塚委員にお願いします。

5番松塚委員は本日欠席しております。

はじめに、報告第1号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について、総務課長、施設整備室長、教職員給与課長、幼保推進課長、義務教育課長、高校教育課長、特別支援教育課長、生涯学習課長、文化財保護室長、保健体育課長から説明をお願いします。

### 【関係各課室長】

報告第1号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について説明概要

- ・令和6年秋田県議会第1回定例会2月議会に提案する令和5年度補正予算案、令和6年度当初予算及び条例案について、事前に知事から意見の聴取があったが、教育委員会会議を開くいとまがなかったため教育長が専決処分し、原案どおり同意する旨を回答している。このことを報告し、承認を求めるものである。
- ・補正予算案は、国補正の部分が7億452万6千円の増額、その他の部分が42億7,487万2千円の減額であり、補正後の予算額は1,017億4,001万5千円である。
- ・当初予算案の総額は、県全体で5,842億3,400万円、そのうち教育委員会所管分が1,060億8,179万4千円であり、県全体の一般会計予算額の18.16%である。
- ・条例案は、「秋田県公立学校情報機器整備臨時対策基金条例案」、「義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例案」、「秋田県子育て支援等臨時対策基金条例の一部を改正する条例案」、「学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案」の4件である。

### 【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

### 【吉村委員】

81ページの施設整備室の建設事業周辺家屋調査事業について、補償対象の建物が9棟、対象者が7名ということでしたが、具体的にはどのような補償なのでしょう。

### 【施設整備室長】

建物の内訳としては、住居関係が7棟、車庫が2棟です。補償内容としては、住居関係では建具の隙間の調整、外壁の亀裂の補修、塀の補修、内壁の隙間の補修などです。車庫については、内壁の隙間の補修、亀裂の補修、アスファルト舗装の勾配の補修などです。

**【吉村委員】**

そういった被害は、工事の振動によるものなのでしょうか。

**【施設整備室長】**

振動によるものと思われます。解体工事は上から崩すような形で進めていきますが、多少なりとも振動は生じますし、さらに周辺道路には大型ダンプが往来しますので、そういった影響もあるのではないかと思います。

**【吉村委員】**

先日、北部ブロック教育委員協議会に出席した際、高校入試出願システムについて情報交換をしてきましたが、新潟県が先立って取り組んでいるものの、それ以外の県は導入が進んでおらず、これから進めていくということでした。県によってシステムの内容や金額にかなり差がありましたし、セキュリティや出願する側のWi-Fi環境など、細かい点も議論しましたので、そういった内容も参考にさせていただければと思います。

また、岩手県から、出願する際のやりとりが、生徒や保護者とコミュニケーションを取る機会となっているが、オンライン化するとそういった機会がなくなってしまうのではないかという意見もありました。そういった部分も大事ではないかと思いました。

**【大塚委員】**

79ページの総務課の聖霊高校の補助金について、今回の水害で実際にはどのくらいの被害があったのでしょうか。様々な補助金が出ているかとは思いますが、実際の被害額に対してどのくらいカバーできているのでしょうか。

**【総務課長】**

校舎・設備全体の復旧に必要な額については、億単位の額になると聞いています。2月中には学校が計画書をまとめて国に提出する予定ですので、その頃には正確な金額が分かるかと思っています。国からは1/2の補助が出ますので、残りは学校が施設のために積み立ててきたお金や寄付金など、様々な手立てを講じていくことになります。

今回は、国の補正予算として追加で支援があったもので、産業廃棄物の処理など、ハード以外でお金がかかっているものについて、国が10/10補助するものです。

**【奥委員】**

90ページの幼保推進課のわか杉っ子！育ちと学び支援事業について、幼稚園と小学校をつなぐための支援として「架け橋期のカリキュラムの開発」とありますが、これはどのようなカリキュラムなのでしょうか。

また、アドバイザーについて、配置人数や勤務形態、どのような方が担うのかなど、詳細を教えてください。

**【幼保推進課長】**

架け橋期のカリキュラムについては、国で示しているガイドラインを踏まえ、各市町村において地域で育てたい子ども像を描いてもらい、市町村が主体となって各施設、小学校で策定していくものになります。

アドバイザーについては、今年度は8市で10名おり、各市町村の会計年度任用職員として配置されているケースがほとんどです。就学前保育施設の園長先生の経歴を持っている方など、現場に精通しており、管理職経験のある方が任用されております。

**【吉村委員】**

79ページの幼保推進課の幼稚園等性被害防止対策事業について、パーテーションや防犯カメラを設置するということでしたが、現在、防犯カメラはどのくらいの施設で設置されているのでしょうか。

**【幼保推進課長】**

施設数については、全数把握できている状況ではございません。

**【吉村委員】**

予算額が67万5千円ということで、あまり多く設置できるわけではないのかと思い、お伺いしました。性被害ではないですが、保育施設でうつ伏せで亡くなった子がいたというニュースもありましたし、防犯という面でもカメラの設置がどのくらい進んでいるのか気になりました。

**【幼保推進課長】**

補助基準額としては、1施設10万円となっております。県として直接補助するのは幼稚園3施設と認可外保育施設7施設の計10施設となっておりますので、予算としてはこのような規模となっております。保育所や認定こども園については、市町村が補助する形になっておりまして、そちらは全県で109施設となります。

**【奥委員】**

性被害防止対策について、具体的にはどういった対策をするのでしょうか。

**【幼保推進課長】**

今回は、パーテーションや簡易更衣室といった設備の設置となります。従前から整備できている施設も多くありますが、今回の補助制度を機に整備を進めたいという施設への対応となります。

**【大塚委員】**

84ページの当初予算の総額について、県全体の予算のうち教育委員会分が占める割合が18.16%となっておりますが、全国で比較すると本県はどのくらいの位置になるのでしょうか。

**【総務課長】**

総務省の統計局の資料によると、2019年度の決算額ベースで、県全体の予算のうち教育費の占める割合は47都道府県中39位でした。

**【大塚委員】**

96ページの教職員給与課の条例案について、多忙化防止により努めていくとの説明がありました。何年前までは、教職員はブラックだと言われていましたが、ここ数年はコロナ禍で学校活動がかなり減っていたと思います。コロナが明けた現在、多忙化防止は着々と進んでいるのでしょうか。それともコロナ前の状況に戻りつつあるのでしょうか。

**【総務課長】**

何年前前に比べれば、時間外在校等時間は減ってきております。ただ、目標としている「月当たりの平均時間外在校等時間45時間以内」にはまだ届いておりません。特に中学校での時間外在校等時間が多くなっており、部活動指導などが影響しているのではないかと考えております。各校種とも、様々な事業を組み合わせながら進めていければと考えております。

**【和田教育次長】**

コロナをきっかけとして、一番大きく変わった部分はリモート会議の導入です。例えば研修を受講する際など、今までは長距離を移動する負担がありましたが、リモート会議の導入により、時間的な負担だけでなく、心理的な負担も軽減されたと思います。課題としては行事の精選です。コロナにより縮小された行事について、従前のほうがよかったのか、コロナを機に見直していくか、各校の校長がしっかり判断して負担のないようにしていければと考えております。

**【総務課長】**

令和4年度の「月当たりの平均時間外在校等時間45時間以内」の達成率は、小学校で75.5%、中学校で47.8%、高校で67.2%、特別支援学校で93.6%でした。先ほどご説明した入試出願システムの導入も、多忙化解消の手段の一つと考えております。生徒・保護者の利便性向上だけでなく、多忙化防止という観点でも、中学校・高校両方の教員にとって効果の高いものではないかと考えております。そういったDX関連の事業も含めて、時間外勤務の縮減に努めていきたいと考えております。

**【吉村委員】**

DXなどにより教職員の時間的・心理的な負担が軽減されているという話がありましたが、それ以外で、多忙化防止に関連する新たな取組はないのでしょうか。

**【総務課長】**

高校教育課の事業になりますが、採点をAIで行うという新たな取組があります。解答用紙をPDF化して読み込んで、AIが自動で採点をするという取組で、多忙化防止に効果がある

ものと考えております。

**【吉村委員】**

チャットGPTなどのAIも、回答を作成するだけでなく、上手く使えばDX化につなげることができると思います。DXは身近にあって、だんだんとそれが当たり前になっていくものですので、活用を早く進めていただけるとよいのではないかと思います。

**【大塚委員】**

91ページの義務教育課の学校サポーター配置事業について、配置人数を66名から89名に増やすとのことでしたが、どのような人が学校サポーターとして働いているのでしょうか。

**【義務教育課長】**

学校によって様々です。ハローワークに求人を出して学校で面接を行っています。1日4時間で週3日間、来年度は週4日間の勤務となりますので、そのような柔軟な働き方をお願いできる方となります。例えば、すでに退職された方や、子育てが終わって一段落された方などが多く聞いております。仕事内容としては、そこまで難しい業務ではないので、どなたでもなっております。

**【伊勢委員】**

91ページのスクールカウンセラーの配置について、不登校やいじめ、問題行動等の未然防止・早期発見ということで、カウンセラーの力量が問われるのではないかと思います。どういった方がカウンセラーをされているのでしょうか。

**【義務教育課長】**

公認心理士という国家資格や臨床心理士の資格を持つ方、それに準ずる者ということで精神科医などをお願いしているケースがあります。秋田県は、公認心理士や臨床心理士が日本で一番少ない県だそうで、なり手が不足している状況です。

**【伊勢委員】**

私のイメージとしては、退職された元教員などが担っているかと思っていましたが、専門的な訓練を受けた方がなっているのですね。

**【義務教育課長】**

スクールソーシャルワーカーは、社会福祉士をはじめとする福祉系の資格を持っている方と、校長OBなど教員経験のある方を2人1組として配置しております。

**【奥委員】**

91ページの義務教育課のICTを活用した授業力向上事業について、第2ステージとして今年度とは別のモデル校を指定するという説明がありましたが、この事業は業者などを選定し、

何かコンテンツを使って実施するのでしょうか。それとも、そういったコンテンツは使わずに授業力の向上を図るものなのでしょうか。

また、不登校の予防対策として、事前対応をしていく必要があるという話がありましたが、具体的にはどういった予防対策をとっていくのでしょうか。

**【義務教育課長】**

コンテンツについては、特に指定や支援を行いませんので、各学校において手配していただきます。この事業では、これまでの3年間で行ってきたモデル事業と同様の枠組みで、授業のやり方の研究を行います。

また、不登校対策については、SOSの出し方教室など、専門家の観点から講演をしていただくといった内容を想定しております。今後、教育事務所ごとに企画していきますが、自分でSOSを出したり、SNSとの距離を図ったりするなど、児童生徒の発達段階を踏まえて、専門家にトラブルの未然防止に関係する講演・講座を行っていただくこととしています。

**【奥委員】**

文化部の地域移行について、吹奏楽部や美術部など様々な部活があると思いますが、具体的にはどのような部活を地域移行するのでしょうか。

**【義務教育課長】**

この事業の対象としては、今のところ全て吹奏楽部を想定しております。一方で、この事業と平行して連絡協議会を開催し、文化部の地域移行のあり方を協議しておりますが、その中で吹奏楽部の次に話題になるのは合唱部です。合唱部を設置している中学校が少なくなっており、地域移行の趣旨である、子どもたちに文化に触れる機会を確保するという面でもすでに危機に直面している状況です。

**【奥委員】**

専門家に部活動指導をお願いすることで、教員の負担軽減につながっている部分もあるということですね。

**【義務教育課長】**

はい。すでに、合唱を学校以外で行っていただいている団体もあります。

**【吉村委員】**

文化部活動の地域移行については、運動部よりも1年遅れてスタートしていると思いますが、専門性のある先生、代えがたい先生もいるかと思います。文化部も、運動部と同じように人材バンクなどを活用して人材募集をするのでしょうか。

**【義務教育課長】**

人材バンクについては、今のところ予定しておりません。吹奏楽部であれば、大人の吹奏楽

団があるので各地域に楽器を演奏できる人はいるという状況です。その方々に、いかに子どもたちの指導に携わってもらおうかという仕組みづくりに課題があります。現在、大館市で吹奏楽部の地域移行に取り組んでいただいておりますが、指導できる方が指導をしつつ、その方と一緒にサポートとして入ってもらい、だんだんと中学生の指導に慣れてもらうというのが一つの道筋になるのではないかと思います。

#### 【吉村委員】

部活動も教育活動の範囲内ですので、指導員に全てお任せしていいのかという問題はあると思いますし、そのあたりの仕組みづくりは難しいかと思えます。教員の負担が減るのはとても大事ですが、それにより子どもたちの学びが疎かになってはいけないと感じました。

また、79ページの高校教育課のAKITA DXハイスクール・ラボラトリー事業について、これはエントリー制ということでしたが、どういった学校が応募するのでしょうか。

#### 【高校教育課長】

現在、エントリーに向けて準備をしているところです。締切が2月下旬までで、3月中旬までに文部科学省が対象校を決定することとなっています。

当課から学校に声をかけて、意向のあった学校に応募してもらうことにしています。AKITA STEAM・ラボには、理数科設置校である大館鳳鳴高校・能代高校・秋田高校・由利高校・横手高校・湯沢高校の6校、AKITA ものづくり・ラボには、農業科として能代科学技術高校・金足農業高校・大曲農業高校の3校、工業科として能代科学技術高校・秋田工業高校・由利工業高校・大曲工業高校の4校、水産科として男鹿海洋高校の1校が応募する予定です。能代科学技術高校は、農業科と工業科の連携も含めたモデル校として指定しました。AKITA クリエイティブ・ラボには、中高一貫校である県立中学校3校の応募を予定しています。

#### 【吉村委員】

これは、エントリーすればほぼ通るものでしょうか。

#### 【高校教育課長】

全国で1,000校という枠がありますので選考となります。秋田県では、地域枠として6校程度は指定される予定ですが、それ以外の部分については全国枠として点数化され、上から順に選ばれることとなりますので激戦が予想されます。

#### 【吉村委員】

94ページの生涯学習課の①ニューノーマルに対応した体験活動構築事業について、体験活動プログラム集の作成・周知とあります。この事業に限ったことではないですが、いかに周知して、いかに全国の方々に参加してもらおうのかが重要であると思えます。

また、②“あい”で見守る！あんしんネット構築事業について、不適切投稿をAIで検索しているとの説明がありましたが、以前に比べて削除数は増えているのでしょうか。今は1人1

台タブレットにより子どもたちがインターネットに触れる機会も増えているので、不適切な投稿も増えているのではないかと思います。いかがでしょうか。

**【生涯学習課長】**

今年度は、12月現在で不適切な投稿として削除依頼したものが537件ありました。昨年度は703件で、例年約700件程度で推移しております。校種別の内訳としては、以前は高校がほとんどでしたが、最近は中学校が同等の数まで増えてきております。

また、不適切投稿の検知リスクは、3段階に分かれており、犯罪予告など高レベルに分類されるものは本県ではこれまでありませんが、著作権に触れるなど、中レベルに分類されるような投稿が多くなっております。

**【吉村委員】**

中学生の不適切投稿が増えたということですが、幼少期からインターネットに触れてきた子どもたちが増えてきているということだと思います。インターネット利用が低年齢化しているということで、幼稚園の時期から未然防止に取り組む必要があるかと思えます。

また、県立美術館の樹木を植え替えるということですが、ケヤキを植えていることでどのような問題があるのでしょうか。

**【生涯学習課長】**

県立美術館の売りの一つとして、2階のラウンジから水際と千秋公園のお堀が一体化して見える景観があります。ケヤキはどんどん成長して大木になる樹種ですので剪定をしていましたが、剪定した姿が自然の樹形ではないということで利用者の方から度々ご意見をいただきました。ケヤキが成長すると水際からの景観に木がかかってしまうことや、水際に落ち葉が溜まって詰まる可能性があるなど、様々な問題があることから植え替えをすることとなりました。

**【伊勢委員】**

95ページの保健体育課の（イ）運動部活動指導員配置事業について、これは教員の働き方改革の一環として、部活動指導員について外部の人材を入れるということでしょうか。

**【保健体育課長】**

そのとおりです。

**【伊勢委員】**

予算額が約2,700万円で104人配置するとなれば、1人当たり25万円ほどと、金額が少ないのではないかと感じますので、もう少し頑張ってもらえればと思いました。

**【保健体育課長】**

1人当たりの報酬の上限が決まっているため、このような額となっております。現状、秋田

県ではなり手もあまりいないため、中学校1校につき1人の配置を目処としております。

**【伊勢委員】**

104名というのは、できればこれくらい配置したいという数なのでしょうか。

**【保健体育課長】**

各市町村に意向調査をして、このくらい的人数が必要であるということで計上しています。

**【奥委員】**

保健体育課の（ウ）運動部活動サポート事業について、専門家による指導を行うということは、（イ）運動部活動指導員配置事業の指導員よりも時給が高いのでしょうか。

また、県総括コーディネーターの配置とありますが、こういった方をお願いしているのでしょうか。

**【保健体育課長】**

部活動指導員は日常の部活動指導のフォローという形ですので、年間200時間程度働く方となります。一方、運動部活動サポート事業の講師は、スポット的に来ていただき、講演など専門的な指導をしていただく方ですので、単価としてはこちらのほうが高くなっております。

総括コーディネーターについては、現在は2名の方に引き受けていただいております。1名は秋田大学の准教授で、地域移行の全国的な傾向など総合的なアドバイスをいただいております。もう1名は中体連の会長もされていた元中学校長で、地域と学校を結ぶコーディネート役として市町村の相談事業に対応いただいているほか、先進地の視察をして情報提供していただくといった役割を担っていただいております。

**【伊勢委員】**

部活動の地域移行というのは、これまで各中学校でやってきた部活動指導を、地域の活動に移行していくということでしょうか。

**【保健体育課長】**

少子化により各学校で団体種目を組めなくなり、部活動として立ち行かなくなっているということで、土日の活動を地域の活動に移行していくという国の流れに沿った実証事業を行います。

**【吉村委員】**

部活動の地域移行について、秋田市などの自治体であれば地域に大きな受け皿があるかと思いますが、それ以外の自治体ではそういった受け皿がなく、地元の人が指導することになるなど、地域によって差が出てくるのではないかと思います。また、遠方まで送り迎えをしなくてはいけない、費用がかかるといった保護者の負担や、指導員がなかなか集まらない、さらに少子化が進めばさらに広範囲でチームを組まなければならないなど様々な課題があり、成功例が

少ないといった印象を受けますが、先進県の事例等を参考にできればよいのではないかと思います。

【安田教育長】

他になければ、報告第1号を承認してもよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、報告第1号を承認します。

次に、議案第2号「秋田県銃砲刀剣類登録審査委員の任命について」、文化財保護室長から説明をお願いします。

【文化財保護室長】

議案第2号「秋田県銃砲刀剣類登録審査委員の任命について」説明概要

- ・銃砲刀剣類は凶器として使用できることから所持に制限があるが、骨董的価値がある火縄銃や美術品としての刀剣類は、都道府県教育委員会に登録することで所持することができる。
- ・教育委員会が任命する審査委員の鑑定によって登録が行われるが、その委員の任期が令和6年3月31日で満了することに伴い、後任の委員を任命するものである。
- ・今後、新たな候補者について各方面から情報収集し、将来的には委員の増員と世代交代を図っていく。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第2号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第2号を原案どおり可決します。

**【安田教育長】**

次に、報告事項の「秋田県立鹿角高等学校の校歌について」、高校教育課長から説明をお願いします。

**【高校教育課長】**

報告事項（１）「秋田県立鹿角高等学校の校歌について」説明概要

- ・令和６年４月に開校する鹿角高等学校の校歌歌詞について、令和５年７月１８日から８月３１日にかけて公募し、県内外の８６名から計１０４件の応募があった。
- ・公募終了後、生徒代表や学校関係団体の代表による意見交換会を３回実施し、そこで出された意見も踏まえ、生徒が歌いやすいこと、歌詞の持つ意味が分かりやすいこと、３つの校訓がより分かりやすく表現されていることなどから当該作品を選定した。

**【安田教育長】**

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

**【吉村委員】**

高校名が校歌歌詞に入っている学校は多くあるのでしょうか。

**【高校教育課長】**

数までは把握しておりませんが、歌詞に校名が入っている学校は他にもございます。

**【大塚委員】**

素晴らしいですね。これから何十年、何百年と歌い継がれてほしいと思います。作者の方も誇らしいのではないのかと思います。

**【安田教育長】**

他になれば、次に、２つ目の「令和７年度秋田県公立高等学校・県立中学校入学者選抜に係る日程について」、高校教育課長から説明をお願いします。

**【高校教育課長】**

報告事項（２）「令和７年度秋田県公立高等学校・県立中学校入学者選抜に係る日程について」説明概要

- ・令和７年度の公立高等学校・県立中学校入学者選抜日程は資料のとおり。
- ・県立中学校の適性検査は、例年どおり県内小学校の冬休み前に実施するため、令和６年１２月２１日に実施する。

**【安田教育長】**

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

特になれば、次に、３つ目の「令和６年度秋田県立秋田明德館高等学校『科目履修講座』

について」、高校教育課長から説明をお願いします。

**【高校教育課長】**

報告事項（3）「令和6年度秋田県立秋田明德館高等学校『科目履修講座』について」説明概要

- ・今回は令和6年度開講講座のうち、前期と通年開催の講座の受講者を募集する。
- ・令和2年度から今年度までは、コロナの影響により募集人数を制限していたが、令和6年度はコロナ前の募集人数に戻す。
- ・後期の講座については、8月中旬から9月初旬に募集する予定である。

**【安田教育長】**

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

**【吉村委員】**

こちらの講座はリモートで開催しないのでしょうか。

**【高校教育課長】**

端末もかなり普及していますので、リモート開催もあり得るかと思います。ただ、郷土史などの講座は70代、80代の受講者も多く、リモートでの受講が難しい方も多くいらっしゃるので、そういった意見も踏まえて今後検討していきます。

**【安田教育長】**

他になれば、次に、4つ目の「令和6年3月特別支援学校高等部卒業予定者の就職内定状況について」特別支援教育課長から説明をお願いします。

**【特別支援教育課長】**

報告事項「令和6年3月特別支援学校高等部卒業予定者の就職内定状況について」説明概要

- ・令和6年1月1日現在の令和6年3月高等部卒業予定者の就職内定状況は資料のとおり。
- ・就職以外の進路としては、進学、福祉等施設利用などがある。

**【安田教育長】**

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

**【奥委員】**

進学の4名について、受験の方法としては推薦や一般の試験などでしょうか。

**【特別支援教育課長】**

進学先の大学は視覚障害のある方と聴覚障害のある方を対象とした大学であります。1名は

推薦、もう1名は一般の試験です。

**【奥委員】**

進学する生徒は、合格するための勉強をして受験されるのですね。その大学はどのくらいの倍率なのでしょうか。

**【特別支援教育課長】**

倍率は0.5倍程度となっております。視覚支援学校や聴覚支援学校、秋田きらり支援学校では、高等学校に準じたカリキュラムで学習している生徒もおりますので、大学進学を目指すことも可能です。

**【奥委員】**

56.8%の生徒が福祉施設等利用ということですが、就労支援の事業所等で働く方は、就職と福祉施設等利用のどちらにカウントされるのでしょうか。

**【特別支援教育課長】**

就職としてカウントするのは、一般企業や公務員への就職のみとなります。福祉施設を利用する場合は、就職継続支援雇用型（A型）や就労継続支援非雇用型（B型）など様々な形態がありますが、いずれも福祉施設等利用としてカウントしております。

**【吉村委員】**

就職内定先として、あんま・マッサージとありますが、こちらは資格を取って就職されるのでしょうか。

**【特別支援教育課長】**

視覚支援学校では、保健医療科、理療科という専門学科があります。そこで専門的な勉強をして国家試験に合格し、病院への勤務する方や開業する方がおります。

**【安田教育長】**

予定された案件は以上ですが、他に何かございませんでしょうか。

他になければ、以上で本日の会議を閉じます。

お疲れさまでした。